

平成30年度 宮城県への派遣報告

〔派遣期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日〕

三重県県土整備部
防災砂防課 砂防班 森本 貫太

1. 宮城県仙台土木事務所について

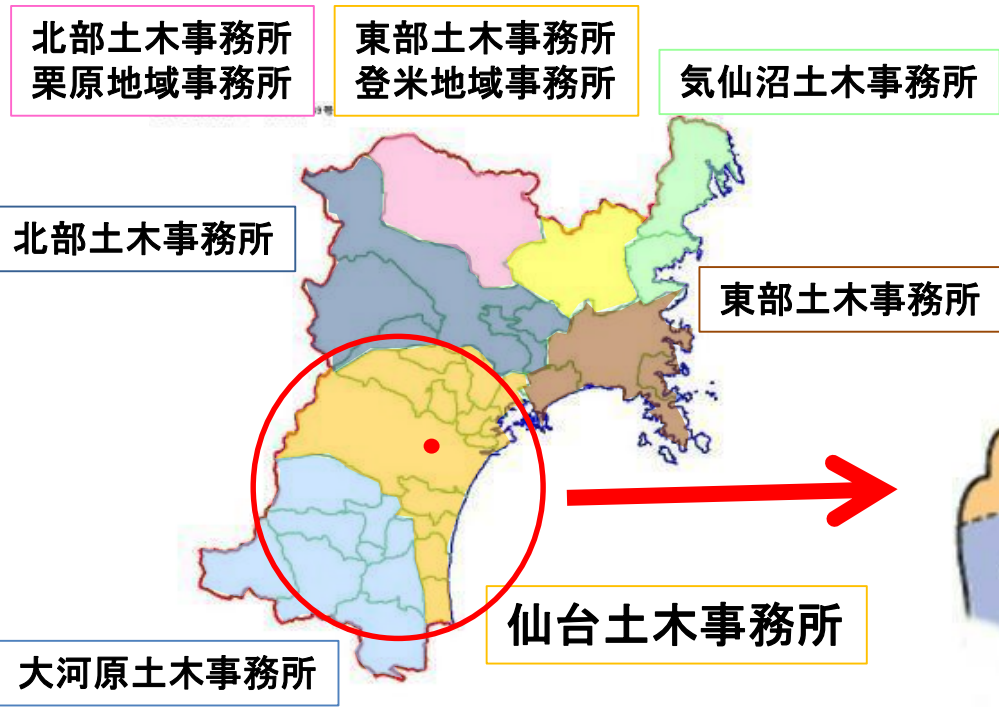
2. 災害復旧事業の進捗状況

3. 担当業務概要

4. 派遣業務での気づき

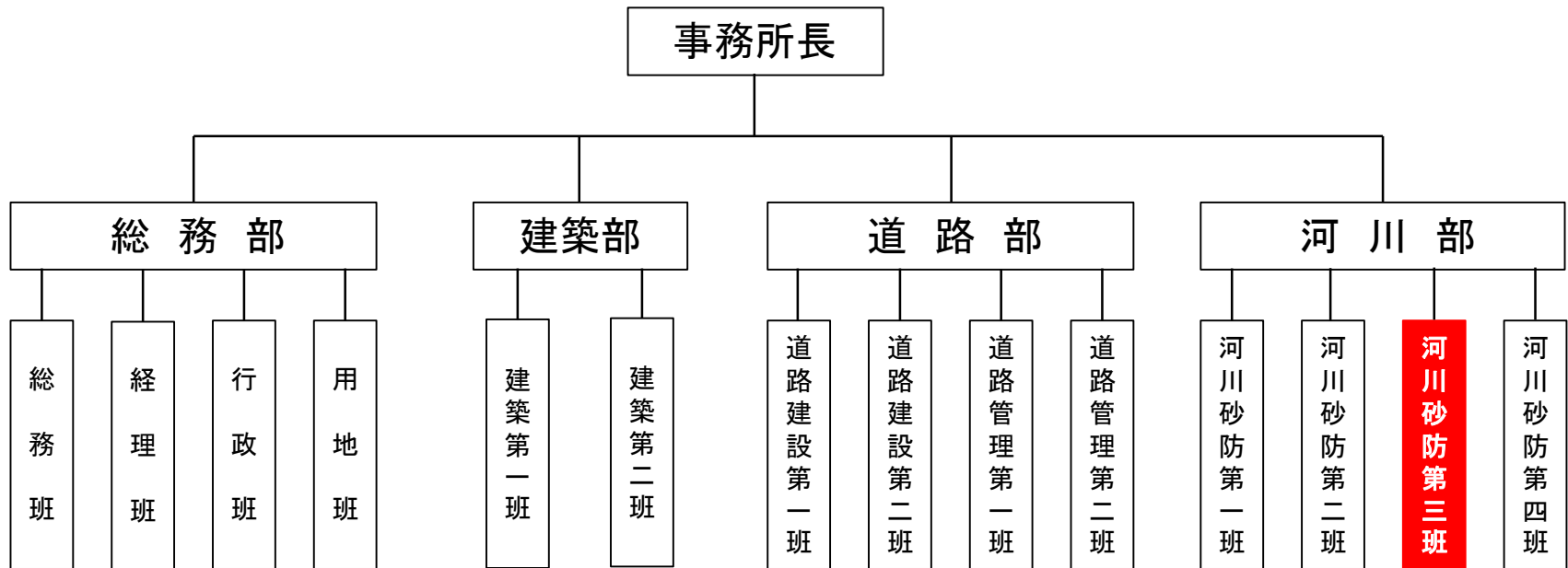
1. 宮城県仙台土木事務所について

仙台土木事務所の管内



■ 凡例	
大河原土木事務所管内	
仙台土木事務所管内	
北部土木事務所管内	
●	土木事務所の位置

仙台土木事務所 管轄市町村
 仙台市・塩竈市・多賀城市・名取市・岩沼市・富谷市
 大郷町・大和町・松島町・利府町・七ヶ浜町・亘理町・山元町
 大衡村(6市7町1村)



職員数

総務部：53名、河川部：44名、道路部：28名、建築部：12名の計137名がいる。このうち、派遣職員は19名（14都県）となっている。代々三重県からの派遣職員は「河川砂防第三班」に属している。

河川砂防第三班

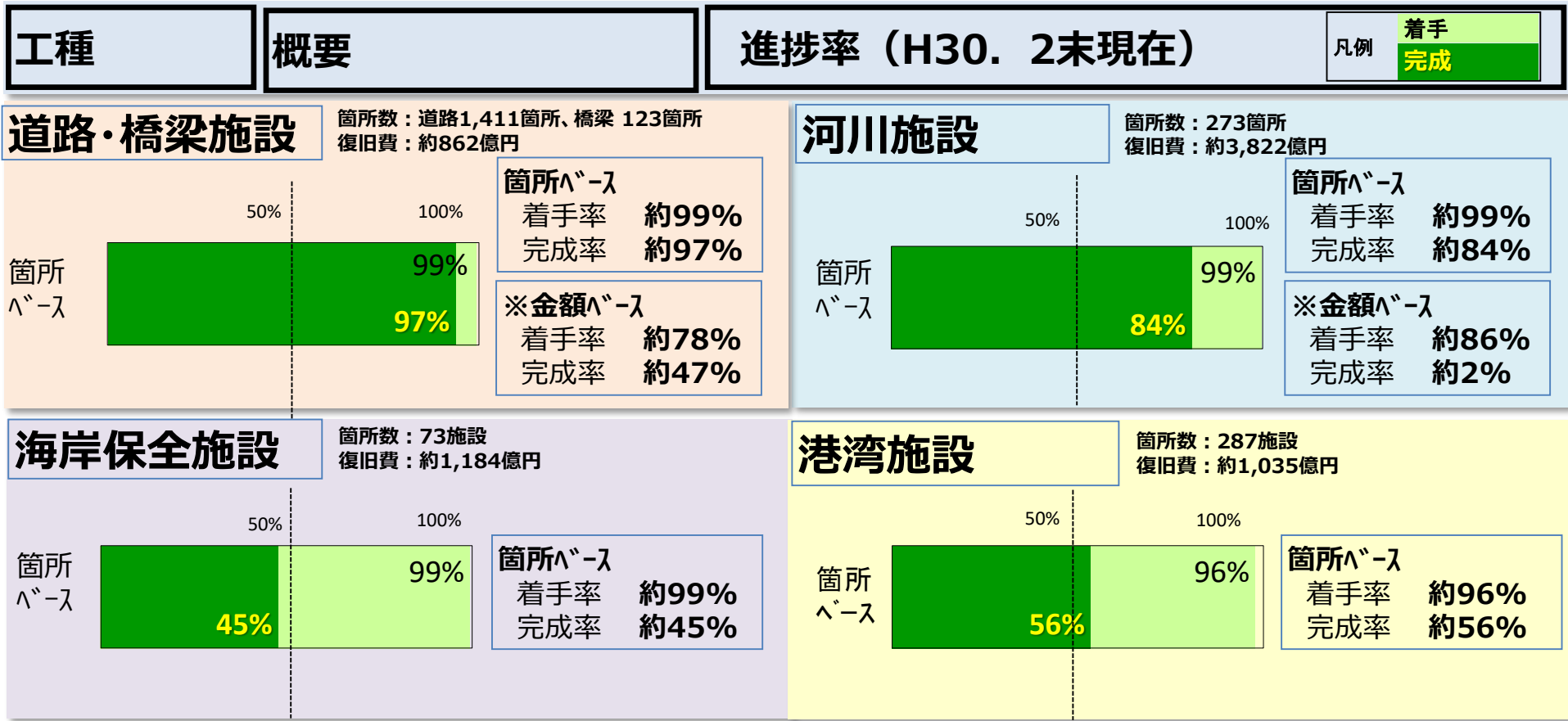
河川砂防第三班は、管内のうち、仙台市より北部の3市5町1村を担当している。

班員は11名。このうち7名が宮城県職員、4名が派遣職員（神奈川1、埼玉1、愛知1、三重1）となっている。



2. 災害復旧事業の進捗状況

災害復旧事業の進捗率



菖蒲田地区海岸（七ヶ浜町）



新北上大橋（石巻市）



鰐ヶ淵地先海岸（東松島市）

※砂防・地すべり・急傾斜施設、
下水道施設の復旧は全て完了。

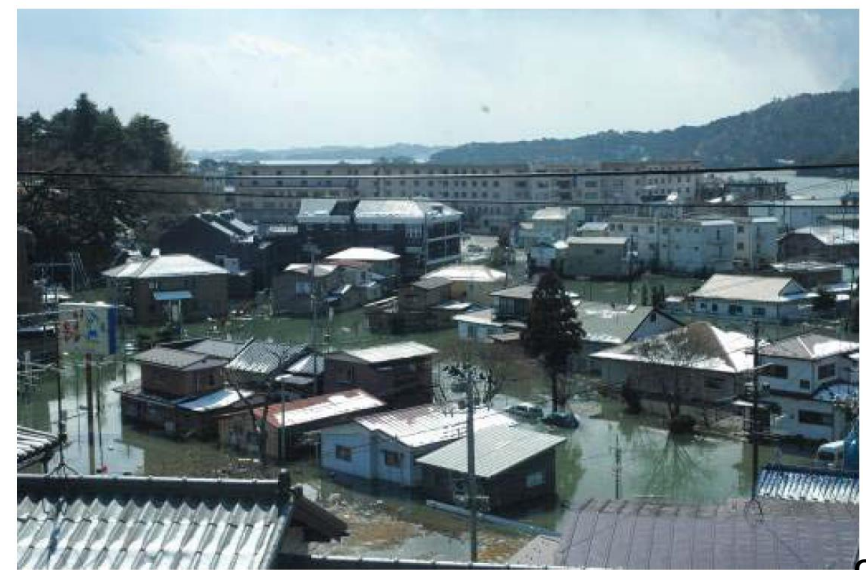
3. 担当業務概要

東日本大震災における高城川の被災状況

松島湾を通過した津波は、他地域と比較して大きく軽減され、壊滅的な被害は免れたが、広域地盤沈下等により最大140cm沈下が発生した。



H23.3.11 東日本大震災被害状況



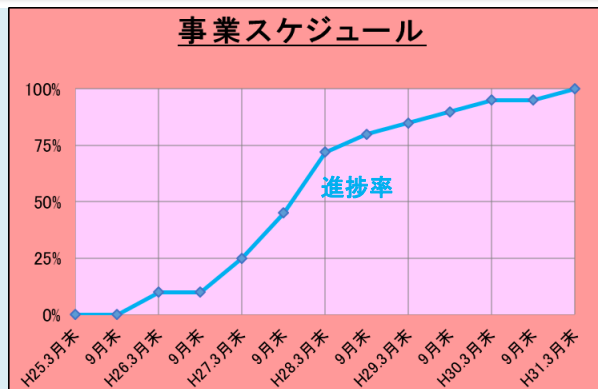
地盤沈下による浸水の様子

高城川河川災害復旧事業（311地震災第1049号） 概要

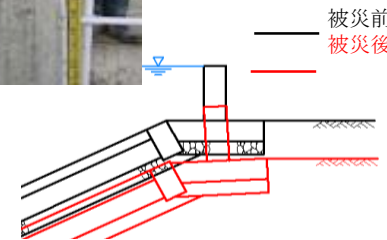


【事業概要】

- ◆ 査定決定額：1,283,651,000 円
- ◆ 変更事業費：1,897,613,000 円(約 1.5 倍)
- ◆ 事業期間：平成23年度～平成30年度(完了)
- ◆ 延長：L=729.6m
- ◆ 事業概要
 - ・ 特殊堤工 V=1,646m³
 - ・ 鋼矢板打設 N=1,932枚
 - ・ 捨石工 V=4,591m³
 - ・ 地盤改良工 N=314本
 - ・ 陸閘工 N=1基



$$\text{進捗率} = \text{支払金額} / \text{事業費}$$



【空撮写真】



【被災写真(撮影日：平成23年3月12日)】



【現況写真(撮影日：平成30年11月20日)】



高城川復興交付金事業 概要

【事業概要】

- ◆ 全体事業費： 5,442,000,000 円
- ◆ 事業期間：平成23年度～令和2年度
- ◆ 延長：L=1140m
- ◆ 事業概要
 - ・ 河床掘削 $V=34,000\text{m}^3$
 - ・ 護岸工 $L=1,140\text{m}$
 - ・ 築堤(新川) $L=246\text{m}$
 - ・ 水門、陸閘 N=5基
 - ・ 樋管(付帯工事) N=2基



【空撮写真】

中橋

高城大橋

松島町役場

松島橋

明神橋



復興交付金事業の施工状況 (H31.3月末)



災害復旧
区間

震災復興区間

計画延長 L=1,140m 事業期間 H23~R2

全体進捗率: 91%

※整備延長ベース

工事名 : 井戸下水門設置工事(その2)
 工期 : H29.3.31 ~ R1.6.30(予定)
 工事概要: 施工延長 L=66.3m
 本體工 V=495m³
 場所打杭工 φ1,000 N=12本
 工事費 : 約300,000,000円

工事名 : 井戸下水門設置工事(ゲート)
 発注時期 : H30.3.6 ~ R2.2.28(予定)
 工事概要: 水門制作・据付工 N=1式
 W14,800 x H3,900
 工事費 : 約200,000,000円

工事名 : 高城川護岸外工事
 発注時期 : H30.10.30 ~ R2.12.28(予定)
 工事概要: 操作室設置 N=1式
 Co上部工 L=31.9m
 排水構造物工 L=977m
 陸閘工 N=2基
 工事費 : 約280,000,000円

高城川

松島橋

橋梁架替工事(道路部)

中橋

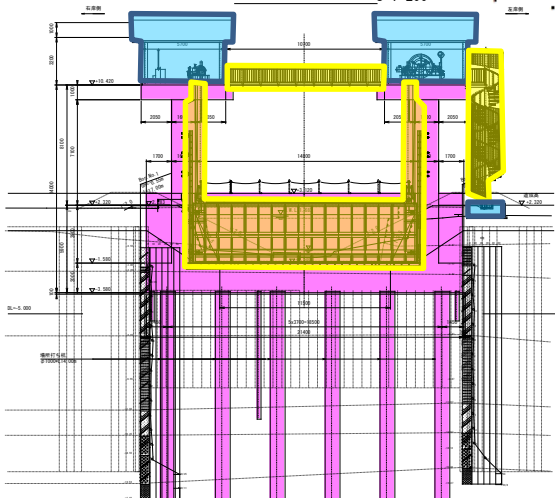
新川

ポンプ場建設工事(松島町)

明神橋

高城大橋

断面図 S=1:200



- : 井戸下水門設置工事
- : 井戸下水門設置工事(ゲート)
- : 高城川護岸外工事

- : 工事完了箇所
- : 施工中箇所
- : 他管理者施工箇所

4.派遣業務での気づき

県政に活かしたいこと

■日頃の整理整頓をルールを決めて行う

・震災から7年が経過し、復旧・復興が進んだ分、工事や設計の成果品等が莫大な量となっていました。整理整頓のルールが曖昧な中で、各担当が忙しく業務を行っていることもあって、書庫から成果品等があふれて、執務室内に仮置きしてあったり、他部署の保管場所を間借りしたままになっていたりと、どこに何があるかわからない状態でした。

引継がれた業務の詳細について調べる際に、その資料を探すために1日程度時間がかかることもあったため、日頃から整理整頓のルールを周知し、しっかりと管理していくことの重要性を改めて認識しました。

■協議内容の細かな記録・引継ぎ

・震災から時間が経過するごとに、その時々で住民から整備に対する要求が変化していました。震災直後は元通りの生活ができるよう、少しでも早くの復旧を望まれ、整備が進んでくると、より使いやすいようにと利便性などの品質向上を求められ、最終段階では日本三景が見たいといった付加価値を求められました。

長期間にわたって整備を行うような大規模な事業では、担当者が変わることが多々ありますが、その都度対応方針が変わってしまわないように、対応内容について細かく記録し、引継ぐことで、住民からの信頼につながると感じました。

■情報収集と迅速な判断

・東日本大震災のような前例の無い状況下では、状況を正しく把握することが最も重要だと感じました。被災者が置かれている環境、支援の受給状況、被災者自身の状況、ニーズ、活用できる周辺資源の状況等を把握、勘案して、必要な支援の判断材料とします。

必要とされるスピードに応じて、限られた判断材料の中から「とりあえずやる」ことも必要と学びました。方法や内容に多少改善の余地があっても、実施して初めて次の方向性が見えることもあると感じました。

■被災地視察派遣研修の開催について

・宮城県に派遣している他県職員と違い、三重県は一般職員向けの被災地研修が近年ありません。

現地で実際に被災状況や復旧・復興状況を見ることは、いつでもできるようなことではなく、得られるものは何物にも代えがたいものだと感じました。

県幹部職員や防災部局職員の訪問のほかにも、若手職員や被災地に行ったことのない職員も三重県から視察に行けるよう予算の確保等を行ってほしいと思いました。



■公務での帰県機会の確保

・派遣先である宮城県は、容易に帰省できるような場所ではなく、また帰省に係る旅費も高額になるため、定期的に業務報告や被災地の状況を伝える研修会を開催するなど、公務で三重県に戻れる機会を設けていただけるとありがたいと思いました。



ご静聴ありがとうございました